

公益財団法人



すみりんニュース No.32

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
 TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

新年あけましておめでとうございます。

本年が、平和と人権が前進する年となりますように皆様と共に努力したいと決意しています。旧年に変わらない皆様のご支援をお願いします。

2014年1月元旦
 公益財団法人住吉隣保事業推進協会役員・職員一同

この号の内容

- 1 「市民交流センターの存続を求めたとりくみの総括と今後の方向」の報告（1）～（8）
- 2 公益財団法人住吉隣保事業推進事業の動き（8）

『市民交流センターの存続を求めたとりくみの総括と今後の方向』の報告

去る11月29日、大阪市会本会議は、市民交流センターに関して、廃止の時期を2年間延長するとして修正案をすべての会派が賛成するなかで採択されました。この結果、当初の大阪市側の提案では2014年3月末で廃止されることになっていた市民交流センターが、2016年3月末まで存続されることになりました。

これは、2012年4月以降、1年10か月に及ぶ市民交流センターの利用者の皆様を中心とした粘り強い取り組みの成果として評価することができると思います。しかしながら、予算がおよそ3分の1に削減されたこと、2年後には廃止されることになっていることなど、いくつかの課題も残されています。

このため、12月22日に市民交流センターすみよし北の存続を求める闘争本部会議からこの間のとりくみの総括と今後の方向についての提案が示されました。

「すみりんニュース」の今号では、その抜粋を掲載いたします。各方面での活用をお願いします。（事務局）

市民交流センターの存続を求めたとりくみの総括と今後の方向

2013年12月22日

市民交流センターすみよし北の存続を求める

闘争本部会議

1、はじめに

(1)2012年4月から市民交流センターの条例施設としての存続を求めたとりくみを全力を挙げて展開してきましたが、去る11月29日の大阪市会本会議で「条例施設として2年延長」が決まりました。

(2)これは、9月議会に大阪市側が提出した「2014年3月末で廃止する」とした条例案に対して、市議会の自民、公明が「条例施設として廃止する時期を2年延長する」とした修正案を提出し、維新、みらい(民主)、共産も賛成し、全会一致で採択されたものです。

(3)2013 年度末に、市民交流センターが条例施設としては廃止される恐れが濃厚であったこの間の状況を見た時、とにもかくにも「2015 年度末まで条例施設として2年延長」を実現したことは、市民交流センターの利用者を中心とした粘り強いとりくみの成果として評価することができると思います。

(4)しかしながら、2014 年 4 月以降の予算は大幅に削減される(およそ 3 分の 1)こと、耐震補強が必要な5館については耐震補強がなされないこととなっていること、さらには、「2 年延長後」については廃止するとされていること等を考慮した時、1 年 10 か月に及ぶ取り組みをしっかりと総括し、今後の方向を確認していくことが求められています。

2. 経過

(1)第一段階(2012 年 4 月大阪市政改革プラン (試案)～7 月議会)

①大阪市の動向

- ・4 月 5 日 市政改革プロジェクトチームから「施策・事業の見直し(試案)」公表 この中で市民交流センターについては、利用率が低調であること等の理由から指定管理の期限が切れる 2014 年 3 月末で廃止することが示される。
- ・4 月 16 日 市政改革室と市民局人権室(当時)等との庁内議論が交わされ、人権室側が存続の必要を主張したにもかかわらず廃止案は修正されず。
- ・5 月 11 日 「市政改革プラン(素案)」としてパブリックコメントを募集
- ・6 月 27 日 「市政改革プラン案」公表(この中でも、市民交流センターについては、2014 年 3 月末に廃止とされたままであった)
- ・7 月 30 日 「市政改革プラン」策定(同上)

②大阪市議会の動向

- ・5 月 22 日 財政総務で 杉田議員(公明)質問
- ・5 月 23 日 財政総務委員会で 長尾議員(みらい)、柳本議員(自民)が質問
- ・5 月 25 日 大阪市会が「市政改革プラン(素案)」に関する決議を採択

「よって本市会は、市政改革プラン(素案)については、市民の意見を十分にふまえ、議会での徹底した論戦を通じて、市長に対して、見直すべきものは見直しを要求していくことを表明する。」

(維新のみ反対)

- ・6 月 13 日 財政総務委員会で、市民交流センターに関して杉田(公明)、小林・森山(みらい)、柳本(自民)議員から質問
- ・7 月 11 日 市会本会議 柳本議員から質問
- ・7 月 12 日 市会本会議で 武議員(みらい)から質問
- ・7 月 20 日 財政総務委員会で 森山議員(みらい)から質問

③地元・利用者のとりくみ

1) 地区内

- ・住吉地区五者会議・闘争本部会議(月1回:4月24日、5月12日、6月21日、7月4日)、支部執行委員会、支部ブロック別集会、支部大会(6月2日)、公益財団の評議員会・理事会(6月2日)、自治会(7月7日)、誠友老人会連合等で、市民交流センターの条例施設としての存続を求めた論議と、パブリックコメントや署名活動等のとりくみを展開
- 【注】住吉支部として決起集会を開催:住吉支部第1回決起集会 5月2日、第2回決起集会 6月27日 住宅集会所
- ・大阪府連大会(4月14日・和泉)の全体会と分散会で、市民交流センターの条例施設としての存続を求めた運動展開の必要性を訴える。

2) 利用者

- ・利用者友の会の幹事会(4月12日、6月28日)、全体会(4月26日、9月20日)を開催し、市民交流センターの条例施設としての存続を求めた論議と、パブリックコメントや署名活動等の取り組みを展開
- ・10 センターの利用者の会へ参加
5月26日(土)、6月16日(土)

3)パブリックコメント(4月日～5月29日)

- ・全体 28,399 通
- ・市民交流センター関係 2,938 通(内、存続を求めたもの 2,845 通)(内すみよし北 210 通 団体 41、個人 169)
- 【注】パブリックコメントの中で、市民交流センターの存続を求めたものが一番多かった。要望書も提出している。

4)署名(4月25日～7月)

- ・全体 37,418 通(内、すみよし北 8,899 通)

5)市役所前行動と集会

- ・市役所前行動
5月25日 60名(内、すみよし北関係 14名)
- ・なくさんとして市民交流センター市民集会の開催
6月5日 700名(内、すみよし北関係 100名)
集会とヒューマンチェーン行動展開
7月12日 1,000名(内、すみよし北関係 140名)

6) 議員要請(住吉区、住之江区選出の市会議員を中心に要請)

- ・多賀谷議員:5月2日、6月19日、7月24日
- ・高山議員:4月23日、5月20日、6月14日、7月26日
- ・井上議員:6月14日
- ・河崎議員:5月14日、6月21日
- ・伊藤議員:5月29日
- ・片山議員:5月25日

【注】5月1日 大阪府会維新の会幹事長今井議員へ要請

5月22日 住吉区選出の府会議員 中村議員(公明)、中野議員(維新・当時)へも要請

7) 高橋区長への要請 4月13日、5月15日、6月14日
吉田区長への要請 7月23日(市民交流センター視察の機会をとらえて実施)

8) マスコミへの働きかけ

- ・毎日新聞 5月24日朝刊に掲載
- ・産経新聞 6月25日(橋下市長の「本音」が語られている)

橋下市長は「いわゆる被差別部落の問題をひとつひとつ解決していこうと思えば、役割を終えたものはできる限りなくし、普通の地域にしていくのが僕の手法。これからの時代、あのような形でハードを残す必要はない。むしろ残してはいけないと思っている」と話している。

- ・『ヒューマンライツ』2012年月号に住吉支部のアピール掲載

9) 訴えのための資料作成

- ・リーフレット『大阪市・市政改革のプロジェクトチームの「施策・事業の見直し(試案)に断固反対! 市民交流センターを守り抜こう!』2012年4月発行



[市民集会 (2012年7月)]

- ・「大阪市立市民交流センターすみよし北」の存続を求めたアピール①住吉支部名で発行 2012年5月30日
- ・「大阪市政改革プラン(案)」と橋下市長の市民交流センター廃止の意向報道を踏まえたアピール② 住吉支部名で発行 2012年7月5日
- ・7月大阪市議会での市民交流センター等に関する橋下市長の答弁についてアピール③ 2012年7月20日 住吉支部名で発行
- 10) その他
 - ・世界人権宣言大阪連絡会議総会での訴え(すみよし北大ホールで開催)
 - ・『市民交流センターすみよし北の存続を求める取り組み中間とりまとめ報告』発行(市民交流センターすみよし北の存続を求める闘争本部会議名)

第一段階の概括

4月5日、大阪市の市政改革プロジェクトチームから「施策・事業の見直し(試案)」が公表され、市民交流センターを2014年3月末で条例施設として廃止することが提案されました。これに対して部落解放同盟大阪府連合会住吉支部、市民交流センターすみよし北の利用者を中心に廃止案に反対し、条例施設としての存続求めたりくみを積極果敢に展開しました。パブリックコメント、署名、市役所前行動、市民の集い、議員要請、マスコミへの働きかけ等を展開しました。

しかしながら、この段階では、市政改革プランの中に盛り込まれた市民交流センターの2014年3月末廃止案を撤回させることはできませんでした。

ただ、条例施設を廃止する場合、議会の承認が必要ですので、大阪市が議会に条例廃止案を出してきた段階で、それを阻止することに運動の焦点が置かれることとなりました。

【注】第一段階をとりまく重要な政治状況

- 第46回衆議院議員選挙(12月16日投票)
- 自民大勝、自民・公明で安定多数、民主大敗、日本維新の会躍進

(2) 第二段階(2012年7月議会終了後～)

- ①大阪市側の動向
 - ・2013年9月9日議会に「2014年3月末で条例施設としては廃止案」を提出
- ②大阪市議会
 - ・2013年3月議会

自民、公明、みらいが質問

財政総務委員会で「市民利用施設については議会の意見を聞いて判断することを求めた決議」採択

・2013年6月議会

自民、公明、みらいが質問

・2013年9月議会

9月20日 財政総務委員会で自民(太田)、公明(高山)、みらい(森山)、共産(山中)が質問 大阪市側提案の「廃止案」に対して、維新・共産が賛成、みらいが反対、自民・公明が保留 採決に至らず。

9月26日 本会議でも採決に至らず。

11月26日 財政総務委員会で、公明(山田)、自民(太田)、みらい(森山)が質問

【注】この財政総務委員会での質疑応答は、「2年延長」の中身を分析するにあたって重要

11月29日 本会議 公明、自民が「条例施設の廃止の時期を2年延長する」とした修正案を提出し、維新、みらい、共産も賛成し、全会一致で採択

③地元・利用者のとりくみ

1) 地区内

・新年互礼会(1月9日)での訴え、支部旗開き(1月25日)での訴え、五者会議(月1回開催、闘争本部会議、8月30日、9月21日、10月22日、11月27日、12月23日、1月24日、2月21日、3月20日、4月19日、5月22日、6月23日、7月24日、8月30日、9月27日、10月23日、11月28日)での論議、ブロック別集会(8月13,14,17日、9月25~30日)、支部大会(6月8日)、支部役員研修会(10月7日)、府連大会(4月6日)、市民交流センターすみよし北での訴え、財団の評議員会・理事会(2012年11月25日、2013年3月24



[なくさんといて！市民交流センター市民集会パート2
(2012年7月12日)]

日、6月15日)での訴え、自治会(7月6日)、盆踊り、誠友老人会連合(9月24日)等での訴え、署名活動等の展開、住吉東駅前での街宣活動の実施(11月8日、早朝・夕刻)

・学習会の開催 2012年8月20日(岡田高明さん、中尾由喜雄さんを招いて)

・住吉連合地域活動協議会等への要請

・府連大会 4月6日(市民交流センターすみよし北大ホールで開催)での訴え、決議採択

2) 利用者

・幹事会の開催 11月29日、

2013年2月21日、8月8日



[友の会全体集会(2012年)]

・全体会の開催 2012年9月20日(10月3日) 2013年3月29日(4月18日)、5月18日、6月15日、8月8日、8月29日、8月30日、10月24日、12月12日()内は、欠席者集会

【注】「利用者友の会ニュース」の発行 2013年4月8日、8月8日、12月12日

・10センター利用者代表者会議への参加

2012年8月29日、9月15日、12月1日

2013年3月13日、5月18日、6月15日、7月27日 8月27日、9月20日、10月26日、11月30日

・10センター施設長と大阪府連との情報交換会 9月30日へ参加

・「なくさんといて！市民交流センターすみよし北・南利用者集会」の開催

11月16日 すみよし北大ホール 270名参加 多賀谷、高山、松崎議員が参加

3) 第2次署名(2013年7月~)

全体 39,259筆(内、住吉北 8,161筆)

4) 市役所前行動と集会等への参加

・利用者の会代表が陳情書を提出 2013年9月6日付

- け
- ・利用者の代表による大阪市交渉の実施 2013年9月3日
 - ・市役所前行動(ビラまき署名、街宣) 9月18日、19日、20日、26日
 - ・なくさんとして市民交流センター市民集会 9月3日 620名(内、すみよし北120名)
- 5) 議員要請(10センター利用者ですべての市会議員へ要請・以下はすみよし北で担当)
- ・住吉区
 - 多賀谷:2012年10月30日、12月26日
 - 2013年2月23日、5月31日、8月5日、9月16日、10月7日、11月11日
 - 高山:2012年10月31日、12月27日
 - 2013年2月28日、5月22日、8月9日、9月14日、10月7日、11月11日
 - 井上:2月24日、5月21日、9月25日
 - 河崎:2012年10月31日、2013年5月21日
 - 伊藤:2012年10月30日、2013年2月22日
 - 5月20日
 - ・住之江区
 - 片山:2012年11月2日、2013年月2月21日
 - 5月22日
 - 高野:2013年9月14日、10月29日
 - 松崎:2月19日、11月7日
 - ・福島区 太田:9月2日
 - ・阿倍野区 丹野:5月27日
 - ・8月3日 自民党大阪市議団(9名)が市民交流センターすみよし北を視察
- 6) 吉田区長との懇談:2013年1月10日、10月16日(住吉連合地域活動協議会として)



[利用者代表者と大阪市との交渉(2013年9月3日)]

【注】区政会議メンバーへも要請行動を実施した。

- 2013年3月
- 7) マスコミへの働きかけ
 - ・毎日新聞 2012年8月14日 朝刊、2013年9月19日 夕刊に掲載
 - ・NHK 11月18日 6時台のニュースで放映
- 8) 訴えのための資料作成
 - ・冊子の作成:『市民交流センターの存続を訴えま!!』(すみよし北独自に作成)
 - ・冊子『市民交流センターの存続を求めて』(市民交流センター市民の会で発行)
- 9) その他
 - ・世界人権宣言大阪連絡会議総会で訴え(すみよし北大ホールで開催)
- ④ 市民交流センターすみよし北の耐震補強を求めたとりくみ
 - ・要請書の提出 2012年10月26日
 - ・大阪市交渉の展開 2012年11月29日
 - ・住吉区へ要請文と署名の提出 7,112筆 2013年5月14日

第2段階の概括

この期間も、部落解放同盟市内ブロック各支部、10市民交流センターの利用者を中心に、第2次署名、市役所前行動、市民集会、地域集会、対市交渉、議員要請、マスコミへの働きかけ等が粘り強く展開されました。

とくに、条例施設としての廃止案は、早ければ5月、遅くとも9月議会に提案されるとの予測の下に、議会でストップをかけるため、全ての市会議員への働きかけが精力的におこなわれました。この結果、みらい、公明は存続に賛成、自民は一部に異論はありましたが最終的には存続賛成になりました。共産については当初存続に賛成でしたが、9月議会では存続に反対(廃止に賛成)との態度変更がありました。維新は、一貫して存続に反対(廃止に賛成)の立場でした。

このような状況の中で、最終的には、「条例施設としての廃止の時期を2年間延長する」とした、自民党と公明党の議員による修正案が11月29日の市会本会議に提案され、これに他の会派も賛成するなかで、全会一致でこの案が承認されることとなりました。

【注】第二段階をとりまく重要な政治状況

- ・2013年5月 橋下市長による「従軍慰安婦問題に関する一連の発言」と内外世論の批難の高まり。

- ・7月21日 第23回参議院議員選挙 自民大勝、自民・公明で多数、衆・参のねじれ解消、日本維新の会伸び悩む。
- ・9月29日 堺市市長選挙 竹山候補当選、維新候補を破る。

3、決着内容

- (1) 条例については廃止の時期を2年間延長する(2014年4月1日→2016年4月1日)
- (2) 指定管理も2年間延長
具体的には、市民局から現行の指定管理法人に通知→当該法人が通知に基づき応募→応募書類を選定委員会にかける→選定結果を議会にかけ承認
- (3) 金額: 10センターで3億2500万円
(市民交流センターすみよし北は3549万5000円)
【参考】2013年度: 10センターで8億7800万円
(市民交流センターすみよし北は8466万4000円)

4、評価

- (1) 2014年3月末での条例廃止を阻止することができませんでした。この点では、評価できません。これが実現できたのは、条例廃止反対、存続を求める粘り強い働きかけの成果です。特に、以下の点が評価できます。
 - ① 地区内での運動の構築
 - ・五者会議(闘争本部会議)、ブロック別集会、支部大会等
 - ・自治会、誠友老人会連合等
 - ・パブリックコメント、署名、市役所前行動や集会、住吉東駅前街宣等
 - ② 利用者友の会としての運動の構築
 - ・幹事会、全体会
 - ・パブリックコメント、署名、市役所前行動・集会、地域集会等
 - ・岡田代表、鍵岡副代表等役員の果たした役割は大きかった。
 - ・体育館の利用者の署名数、集会への参加数は多かった。
 - ③ 大阪府連、市内ブロックへの提起
 - ・府連大会での提起
 - ・住吉支部の提起が果たした役割は大きかった。
 - パブリックコメント、署名数、集会への参加数等市民交流センターすみよし北がトップクラスの実績を残している。
 - ④ 10センター利用者全体会の構築
この間の取り組みで構築された10センター利用者のつ

ながりを大事にしていくことが必要

- ⑤ 議員への要請行動の粘り強い展開、繋がりの強化
 - ・特に、公明党高山議員、自民党多賀谷議員の果たした役割は大きい。
 - ・共産党は当初、条例施設として存続に賛成であったが最終局面で廃止賛成になった。(2年延長の修正案には「賛成」したが・・・)
- ⑤ 住吉連合地域活動協議会等との連携強化
- ⑥ マスコミへの働きかけ、繋がりの強化
毎日新聞とNHKが積極的に取り上げてくれた。
- ⑥ その他
 - (2) しかしながら、2016年3月末までの2年間延長に限定されていますし、耐震補強が必要なセンターの耐震補強は認められていません。(2年後は廃止とされています)この点では、問題が残ります。(この壁を突破できるだけの運動を構築することはできませんでした)

5、今後の方向

- (1) 各方面への報告(お礼を兼ねた)
 - ① 地区内
 - 12月22日 支部一日研修会(実施済み)
 - 2014年1月24日 支部旗開き
 - ② 利用者
 - 12月12日 全体会(実施済み)
 - ③ 住吉連合地域活動協議会等関係団体
 - 12月14日(実施済み)
 - ④ 議員
 - ・多賀谷議員 12月14日(実施済み)
 - ・高山議員 12月16日(実施済み)
 - ・他の議員にも報告とお礼に行く予定です。
 - ⑤ 区長
 - ⑥ その他
 - (2) 今後の方向
 - ① 新たな条件の下での市民交流センターの指定管理の受託と事業展開
 - 1) 新たな条件の下での事業展開
 - ・予算: 3549万5000円
 - ・職員体制: 正規職員2名、アルバイト職員等4~5名(予定)
 - ・事業予算: ゼロ
 - ・利用率目標: 60%
- 【注】12月25日に大阪市側から指定管理予定者に示された条件の大まかな内容です。極めて厳しいものですが、利用者の皆様のご協力を得て目標達成に向けて努力していくことが求められています。

②2年先を見越した方向の検討と運動の構築

11月29日、市会本会議での「2年延長」の中身を分析した時、2年先の再延長は、極めて厳しいと言わねばなりません。2014年4月以降の利用率を高めること、新たな位置づけの模索、利用者や住吉連合地域活動協議会等が自らのセンターとしての存続を求めようとするなどがなければ、2年後の展望は切り開かれなれないと思われまます。ただ、橋下市長や大阪維新の会の勢いも低下傾向にあること、2015年には5月に統一自治体選挙、11月には大阪市長選挙も予定されていて、市民交流センターをめぐる政治状況も大きく変化することもあり得ます。このような、情勢判断を踏まえ、以下に存続を求める方向と、2年先に存続ができなかった場合も想定した方向を提起します。

1)2年後の存続を求めた方向の模索

- ・利用率を高める
- ・利用者友の会の強化
- ・各種助成金等の活用
- ・議員への要請の強化
- ・センターの存続に向けた新たな可能性の検討

例:A、隣保館機能の復活

この点に関しては、今日的な部落差別の実態を明らかにして、大阪市として何をしなければならぬのかを明らかにしていくことが必要です。(差別事件、差別意識、差別の実態等を突き付ける中で)

B、住吉連合地域活動協議会等のセンター化など

この点に関しては、地域住民の自発的な活動の重要性、そのための場の必要性を明らかにしていくことが求められます。また、自然災害の避難場所としての必要性も主張していく必要があります。(住吉地区には、診療所等も存在していることなども含めて)

- ・統一地方選挙、市長選挙で、市民交流センターの理解者の増加を目指す。

【注】

1、大阪維新の会は、9月に堺市長選で敗北し、またこの12月には泉北高速鉄道の国際投資ファンドへの売却をめぐって、単独過半数を握っていた大阪府議会でも造反者を出し、議案は否決され、造反者を除名したため、ついに過半数の地位まで失ってしまいました。

2、2015年春 統一地方選挙

2015年秋 市長選挙

3、大阪都構想との関係

大阪都構想が進行(きわめて困難と思われるが)した場合、新たな特別区構想の中で検討する必要が出てきます。

○大阪維新の会全体会で橋下代表がスケジュールを表明

- 2014年8月 協定書とりまとめ
府・市議会に諮る
- 10月 住民投票
- 2015年4月 大阪都へ移行

2)2年延長後、市民交流センターの存続が達成されなかった場合も想定して、住吉地区として寿湯跡地の活用を本格的に検討する必要があります。

3)市民交流センターすみよし北の耐震補強を求めたとりくみ

- ・市民交流センターすみよし北の耐震補強を求めたとりくみを展開します。
- ・その際、センターの利用者の立場からと避難場所になっている住民の立場からの両者からのとりくみを行うことが必要です。
- ・センターの利用者としてはセンター利用中の安全確保の立場から、避難場所になっている住民の立場からは避難場所確保の立場からとりくみを行うことが必要です。



〔住吉区の担当者に耐震補強を求める署名提出〕

6、おわりに

- (1)運動の総括は、①掲げた目標が獲得されたかどうか、②とりくんだ運動によって組織が拡大したかどうか、③参加者の意識が高まったかどうか、の3つの観点から行う必要があります。
- (2)この観点から見ると、①については、2014年3月末廃止案を退け、2年間条例施設としての延長を実現し

た点では「成果」として評価することができると思います。(しかしながら、2年限りとなっていること、耐震補強が認められていない点では問題を残しています)

- (3)②については、解放同盟の支部員、誠友老人会連合の皆さん、センター利用者、体育館利用者等の積極的な活動への参加があったこと、自民党の多賀谷議員、公明党の高山議員をはじめ議員との連携が深まったことなどは、今後の取り組みに向けた財産になったと言えると思います。
- (4)③については、部落差別を撤廃していく上で市民交流センターが果たしている役割を各方面に訴えられたこと、また、市民交流センターが広範な市民が利用しているセンターであることを訴えられたことなどの面で成果がありました。さらに、橋下市長なり維新の会の問題点がある程度明らかになったと思われませんが、この点では、まだまだ不十分面があります。
- (5)ともあれ、1年10か月に及ぶ闘いは、住吉地区の歴史に残る運動の歴史の一角を占めるものとなるでしょう。

公益財団法人住吉隣保事業推進協会の動き

「新年互礼会のご案内」

拝啓、皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、部落問題の解決と人権の確立と、住吉地区の発展に種々ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新年恒例となっております住吉地区の互礼会を、次の通り開催いたします。公私ともご多忙のこととは存じますが、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2014年1月14日(火)
午後6時半より

場 所 道頓堀ホテル
大阪府中央区道頓堀 2-3-25
電話 6213-9040

会 費 5,000円

※おそれいりますが、会費制にご協力お願いいたします。

「人権のまちづくりを考える」連続講座(福祉編) ～赤ちゃんからお年寄りまで共に生きる『富山型デイサービス』について～

赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域で共に過ごせる場所づくりである『富山型デイサービス』について学習します。縦割り行政・各制度間における困難な壁はありますが、特に利用者を限定しないため、色々な人たちが一緒に過ごすことによる生活上の相乗効果などについて、実際の取り組みから学びます。

日 程 : 1月19日(日)

時 間 : 午前10時～12時

定 員 : 40名

費 用 : 500円(資料代)

講 師 : 米田早苗さん(『地域共生ホームすまいる・ほっとすまいる』代表)

申込締切 : 1月14日(火)

【お申込み・問合せ先】

市民交流センターすみよし北
大阪市住吉区帝塚山東 5-3-21
電話 06-6674-3731

「財団へのご寄付へのお礼」

公益財団法人住吉隣保事業推進協会の活動は、皆様からのご寄付によって支えられています。2013年度も4月以降12月末まで、以下の個人、団体からのご寄付をいただいています。この紙面を借りてお礼を申し上げます。

○Kさん(匿名希望) 200万円

○Mさん(匿名希望) 200万円

○医療法人ハートフリーやすらぎ住吉診療所

100万円

【お願い】

引き続き、皆様のご寄付をお願いします。なお、ご寄付をいただきました方には免税の制度があります。詳しくは、財団事務局までお問い合わせください。

電話 : 06-6674-3732